

青森県教育委員会第296回臨時会会議録

期 日 平成25年11月19日（火）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

そ の 他 県立三本木農業高等学校及び同校馬術部における不適切な財務事務に関する調査結果報告書

平成25年11月19日（火）

- ・開会 午後6時
- ・閉会 午後6時43分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
佐藤教育次長、中村教育次長、奈良参事、岡田参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長
- ・会議録署名委員
清野委員、豊川委員
- ・書記
大館利章、村上健

会 議

議事

そ の 他 県立三本木農業高等学校及び同校馬術部における不適切な財務事務に関する調査結果報告書

(佐藤教育次長)

県立三本木農業高等学校及び同校馬術部における不適切な財務事務に関する調査結果報告書についてご説明する。

10月9日に開催された教育委員会定例会で報告したとおり、9月27日以降報じられてきた三本木農業高校及び馬術部の不適切な財務事務に関し、①25年3月末まで同校に勤務していた元教諭が無断で県所有馬1頭を売却しようとしたが、馬の年齢詐称が判明し、未遂に終わったこと、②同校の県所有馬4頭のうち、2頭が行方不明となっており、別の馬に入れ替わっていること、③高校生強化事業費補助金について、青森県高等学校体育連盟馬術専門部の事務を担当していた当該元教諭が、実際には実施していない強化事業を実施したように実績報告書を偽造し、平成24年度の補助金29万8千円を不正に受給したことが判明した。

このため、10月4日に教育庁内に調査チームを設置し、その実態と原因を明らかにするとともに改善策を策定することとした。

調査方針としては、①既に確認されている3点の事案等について、背景、経緯等を明らかにする、②推量を加えず、事実からのみ実態を確定し、そこから原因を指摘する、③調査にあたっては、元学校関係者、外部関係者にも協力を願うこととし、調査を進めてきた。

「県立三本木農業高等学校及び同校馬術部における不適切な財務事務に関する調査結果報告書の概要」とある資料で内容をご説明する。

【資料にもとづき内容説明】

調査チームとしての調査結果及び改善策については、以上であるが、今後、各担当課において、補助金の返還に係る事務や、関係者の処分の検討を進めるとともに、各県立学校に対して、二度とこのような事案が起こらないよう、内部統制を高めるための注意喚起の文書を発出する予定としている。

また、三本木農業高校においては、適切な財務事務が行われるよう指導して参りたい。

(清野委員)

10月9日の第777回定例会で質問事項をお伝えしたが、それらについてわかったこと、わからなかったことを整理してお伝え願いたい。

(佐藤教育次長)

委員からの質問事項を踏まえた上で、報告書を作成した。例えば、仔馬の件については、報告書の13頁下段をご覧ください。

調査チームの調査開始時に指摘された校地内での仔馬の繁殖については、馬術部厩舎が完成した平成10年度以降、13年度に1頭、23年度から3年連続で別の馬に各1頭、合計4頭出産させている。23年度の仔馬は、受胎証明付きで譲渡された母馬から産まれている。このことに関する聞き取りに対し、元教諭は、「生徒が馬の出産、育児等を見るのは、授業でも馬術部の活動としても意義があることだと思った。また、仔馬を産ませて、売ることでも少しでも部活動の経費の足しにしたいと思った。」と回答している。

仔馬の売却の件については、23年度以降に産まれた3頭のうち、24年度に生まれた仔馬は25年7月に市場で50万円程度で売却されたが、それ以外の2頭は売れず、処分したとのことである。

次の14頁には、馬匹運搬車について記載している。元教諭は、「平成19年度に馬匹運搬車を東京の自動車ディーラーから購入し、部活動の遠征などに使用していた。運搬車を利用して、営業的活動をしていたことはなく、教職員であった24年度までは部使用馬の運搬にのみ使用していた。」と説明している。

判明しなかった部分については、最終的に馬の入れ替え問題で、4号馬・5号馬がどこにどういう形でいったのかはわからなかった。

(清野委員)

仔馬の件、売却の件、馬匹運搬車の件は記述があるが、他の記述のない部分はどう理解すれば良いのか。

(鈴木委員長)

記述のない部分とは。

(清野委員)

例えば、お金を取って馬を飼育していたこと。馬匹運搬車の維持管理に係る経費はどのように支出されていたのか。元教諭の行状等についての訴えはなかったのか。個人の馬を仔馬とは別に売却しているということだが、そのことについてはどのように判断しているのか。

(佐藤教育次長)

馬の飼育についてであるが、10年間で45頭の馬が出てくる。これについては、先程申し上げたとおり、元教諭は馬術専用の馬として飼育しようとしたが、それに合わないような馬もいたことでどんどん馬を入れ替えていたことがわかった。馬の飼育は校地内で行われており、その飼料代は部活動の経費から賄っていたということがわかった。運搬車の維持費についてであるが、運搬車自体は個人の物であることが確認されたので、その維持費については調査チームとして確認していない。元教諭の行状等については、教職員課長から説明させる。個人の馬を売ることについてであるが、平成24年11月に1頭売却さ

れていたのを確認できた。売却代金については、馬術部の通帳に入金されているのが確認できた。また、平成25年7月に仔馬1頭を売却している。売却代金については、退職後ということで、元教諭本人のものとして扱われたように思う。

(田村教職員課長)

元教諭の行状等についてであるが、校長に確認したところによると、元教諭は同校在職当時は生徒指導部に所属しており、毎朝、生徒玄関前に立って、生徒とコミュニケーションを取りながら、あいさつ指導などをしていた。授業については、様々な工夫で、生徒を引きつけるような授業展開をしていた。部活動については、赴任してはじめて、馬術部の顧問となったということだが、慣れないながら、独学で馬について学び、多くの大会で優秀な成績を収める生徒の輩出に努めていた。元教諭による体罰やセクハラについては、報告を受けていないということである。

(清野委員)

売却の事はどう判断すれば良いのか。

(佐藤教育次長)

元教諭本人の馬であるとなると、個人の財産を本人が処分したということで、その部分については、自分が持っている車や家を処分するのと変わらないものと判断している。

(清野委員)

仔馬を見せるのが生徒の教育のためにもなるという話もあったが、世話をしていたのが生徒であり、学校の校地・施設でこのようなことが行われていたのであるから、自分の乗用車を売り買いするのとちょっと違うのではないかと。私の感覚ではそう判断せざるを得ないが、それでも問題なしということか。

(佐藤教育次長)

そのとおりだと思うが、普段の世話については生徒、特に馬術部の部員が餌やりをし、手入れをしていた。部活で元教諭自身の馬を使うのがどうなのかということであるが、貸借関係などを明確にしていなかったこと、飼育に係る経費等も明確にしていなかったことについては多分に誤解を招く原因であり、問題があったといわざるを得ないと思う。そういう状況ではあるが、元教諭本人の馬であるということで、それを実態として生徒に使わせていた、世話もさせていたということで、特殊な形ではあったが、一概に全部が全部不相当だとは判断しなかった。

(豊川委員)

改善策で今後の事を色々挙げているが、馬の管理について、三本木農業高校の馬と他の馬に一線を画するという事をもう少し書くべきではないか。当事者である三本木農業高校が自分たちで探っていくんだという、そういう体制づくりが必要なんだろうと私は思う。

それから、報告書の一番最後のところで、「関係者に説明・報告する」とあるが、生徒

たちが関わっているので、生徒たちが将来にわたって楽しく馬と付き合っていけるような、そういった配慮・条件づくりをして欲しいと思う。

(佐藤教育次長)

報告書の14頁の下から2項目目にあるが、馬の写真や特徴などを厩舎に表示し、いつでも確認できる状態にするということもあわせてやっていきたいと考えている。

生徒たちへの説明についてであるが、学校からは部活動に参加している生徒の保護者だけでなく、全ての保護者に説明し、あわせて生徒にもしっかりと説明していくと聞いている。豊川委員のご指摘については、校長にもお伝えする。

(清野委員)

金銭をもらって馬を飼育していたという件についてはどうだったのか。

(佐藤教育次長)

金銭をもらって馬を飼育していたということについては、確認できなかった。

(鈴木委員長)

部活動の関係ということか。

(清野委員)

卒業生の持ち馬などの飼育について、毎月いくらという形でお金をもらっていたということだが。

(佐藤教育次長)

馬を預かった方からお金をいただいていたということか。その点については、確認はしていない。

(清野委員)

元教諭一人の問題ではなく、組織の問題として捉え改善していくということで、これからさらに改善策が提示されるという理解で良いか。これで終わりなのか。

(佐藤教育次長)

ご指摘のとおり、元教諭だけの問題ではなかったということを報告書に記載している。改善策については、調査を終えてすべからず報告書に載せている。

(橋本教育長)

先程、清野委員が金銭をもらって馬を飼育していたのではないかと聞いていたが、佐藤教育次長の報告によると、報告書12頁に「馬の入れ替えに当たっては、新たに取得する場合は、競馬場等から安価に、あるいは輸送費のみの負担で払い下げを受け、処分等する場合は、無償で他者に譲渡したり、売却できた時には部活動費に充てたりしていた。」と

あり、私はその部分で金銭が絡んでいるということだと解釈していた。そういうことではないのか。

(清野委員)

自分の馬を置いてもらっているので、少しでも足しにしてくれと金銭を置いていったのか。それとも本当に金銭を取って馬を飼育していたのか。個人の馬術クラブのような状況になっていなかったか。そういう趣旨で伺っている。

(佐藤教育次長)

元教諭本人のものではない、OBの方から借りている馬もあったと聞いたが、お金をいただいてまでお預かりしている馬はないだろうという感覚で、その部分については確認しなかった。普通は逆ではないかと思う。

もう一つは、馬を貸していたことがあるのではないかということだが、実際、平成24年12月に4頭、40万円で東北馬術センターに貸し出したケースがあったが、代金については馬術部の通帳に入金されているのを確認している。

(豊川委員)

教育現場でこういった事態を招いたことは、本当に情けなく、由々しい問題だと思っている。社会規範をリードしていくべき立場の教師がこうしたことを行ったというのは、非常に責任が重いと考えている。これからの事として、不祥事に対しては教育委員会からの文書通達だけで終わるのではなくて、短期的な対策として、何か事業を立ち上げることも検討したらいいのではないか。小さい不祥事が結構あるので、それが大きな不祥事に繋がっているような気がするので、今後の課題としていただきたい。

(佐藤教育次長)

先程、金銭を受け取って馬を預かっていたことはないかどうかという点について、確認していないと申し上げたが、調査チームの職員が確認していた。元教諭の話では「寄付を受けて馬を預かっていたが、お金を取って馬を預かったことはない。」ということである。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。なければ、県立三本木農業高等学校及び同校馬術部における不適切な財務事務に関する調査結果報告書については了解した。